

# 合唱コンクール 新型コロナウイルス感染症対策ルールについて

令和3年10月5日  
国立市立国立第一中学校  
校長 山上 真哉  
文化的行事委員会

今回のルールは文部科学省の「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について(通知)」(令和2年12月10日)、全日本合唱連盟の「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン 第3版」(令和3年6月7日)、「第88回 NHK 全国学校音楽コンクール」(令和3年7月)の感染症対策に基づいて作成しました。

## ① マスク

- (1) 練習、本番ともに全員不織布マスクを着用する。(歌うときは必ず)  
この点につきまして、ご家庭からもご協力していただけますよう、よろしくお願ひいたします。
- (2) 練習と本番当日で、不織布マスクを忘れた生徒がいた場合は、保健室の不織布マスクを与える。
- (3) 「合唱中にマスクのズレを直す行為」は、審査基準の「態度」の対象外とする。

## ② 特別練習枠・放課後練習について

- (1) 練習時間においては不織布マスクを正しく着用すること。(顎マスクなど不可)
- (2) 練習場所は音楽室・体育館・教室・少人数教室・廊下・階段・芝生とし、練習期間中は割り当てられた同じ場所を使用する。
- (3) 各練習場所においては、窓やドアを開け換気を徹底すること
- (4) 合唱している生徒同士は、前後方向及び左右方向ともにできるだけ2m(最低1m)空けること。一方向に向かい市松模様で並び、距離を保つこと。各練習場所の立ち位置の詳細は次の通り。(イメージ図を後述)
  - ①第一音楽室：現在並んでいるイスの位置（後ろ側）に立ち、窓を向いて歌う。
  - ②第二音楽室：床に貼っている印に立ち、黒板に向かって歌う。指揮者はピアノの横。
  - ③体育館：ひな壇を設置し、1列目は床、2列目はひな壇、3列目はステージに立つ。
  - ④教室・少人数教室(パート練習のみ)：机と椅子は移動せず、机間に立つ。1つのパートは廊下側を背にして、もう1つのパートは窓側を背にして歌う。各パート壁に沿って1列で並ぶ(男子は市松模様)。
  - ⑤廊下(パート練習のみ)：窓があるところで歌う。窓に向かって横1列に並ぶ。
  - ⑥階段(パート練習のみ)：2人→1人→2人…と市松模様になるように各段に立ち、窓に向かって歌う。

⑦芝生(パート練習のみ)：横1列もしくは市松模様になるように並ぶ。

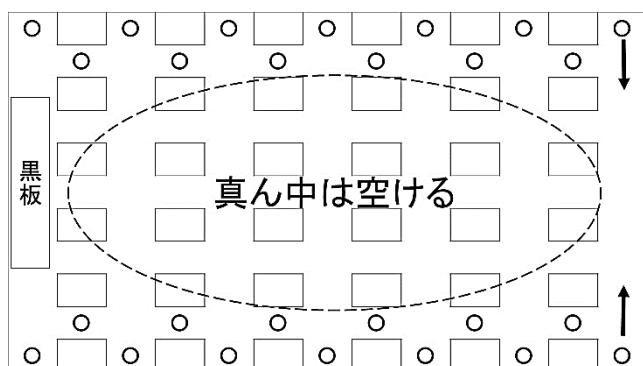
- (5) 指揮者については、歌い手と対面して指揮をする場合には、必ずフェイスシールド（学校で用意）を着用する。フェイスシールドは、指揮者本人が責任をもって保管する。
- (6) 音楽室や体育館に入る前にアルコールで手指消毒する。
- (7) 連続した練習時間（歌っている時間）は30分以内とする。6時間目の練習枠では途中休憩（5～10分程度）を入れる。
- (8) 楽譜の共有はしない。

### ③ その他

- (1) コロナ感染防止の観点から、合唱コンクール当日の出欠について家庭から申し出があった場合は、担任が各家庭と個別に相談する。
- (2) 国立市のガイドラインに従い、今後 RISURU ホールでの合唱コンクールが実施できなくなった場合は、時期をずらして体育館で学年ごとに実施する。

#### 練習場所立ち位置 イメージ

##### ④教室・少人数教室



##### ⑥階段

